

大阪府職員総合相談センターのご案内

勤務条件や職場の人間関係など困っていることはありませんか？

悩みや不安は早い段階で解消することが大切です。

気軽に相談センターに相談してみてください。秘密は絶対に守ります。

相談対象

- 知事部局、各行政委員会等一般行政部門に属する職員（公益的法人等派遣職員及び技能労務職員を含む。）
- 府立学校教職員（技能労務職員を除く。）（市町村立学校教職員は市町村公平委員会へご相談ください。）
- 警察職員（技能労務職員を除く。）

注)一般職として取り扱われる非常勤職員を含む。

相談内容

- ◆ 勤務時間・休暇・給与に関する疑問、人事評価や服務管理に対する不満など勤務条件や人事管理に関する悩み
- ◆ 職場における人間関係、パワハラなどハラスメントに関する悩み
※セクハラ等の相談で、ご希望の場合は希望する性の相談員が対応します
- ◆ 健康に関する不安・ストレスに関する悩み
- ◆ 不当要求など公正な職務執行に関する相談
※府立学校教職員及び警察職員を除く
- ◆ その他、借金や家族に関する問題などそのことが原因で勤務に支障を及ぼしている私的な悩みなど

相談時間（来所による面談、電話）

10時～16時30分

（土曜日・日曜日・休日を除く。）

※都合により相談を休止することがあります。
※電子メール、FAXでの相談はいつでも可能です。

相談方法

- ★ 来所による面談、電話、電子メール、手紙、FAXなど、ご都合のよい方法で相談できます。
- ★ 来所による面談の場合は、できる限り事前にご連絡ください。（相談者が重なった場合などには、お待ちいただくことがあります。）
- ★ 自宅のパソコンや手紙、FAXでご相談いただく場合は、大阪府職員であることや内容によっては相談事項を確認することがありますので、所属、氏名等を明記したうえで、匿名希望の旨をお知らせいただければ、相談内容の処理は匿名で行います。
- ★ 相談は職員本人から直接受けることを原則としており、代理人からの相談には応じておりません。ただし、一人での来室が不安な場合などは、ご相談ください。
- ★ ご相談内容の正確な把握に役立てるため、来所面談・電話による相談の音声を録音させていただいております。録音を希望されない場合は、相談員にお申し出ください。

相談センターでは

- まず、相談者のお話をじっくりお聞きします。
- 次に、相談者が何を望んでおられるのかを把握します。
- そして、相談者が抱えている悩みごと等に対して、制度の説明やアドバイスを行います。場合によっては、相談者の了解の下に、相談者の所属や人事担当に相談内容を引継ぎ対応を求めます。
- もちろん、相談員は「規則」で守秘義務が課せられております。また、相談者に対しては、相談したことを理由とする不利益な取扱いが禁止されています。

さらに、

- セクハラ・パワハラに関する相談には、ご希望により弁護士等による専門相談を紹介しています。
- 健康、ストレスに関する相談には、必要に応じて保健師等の専門相談を紹介しています。
- その他、ご相談内容に応じて適宜それぞれの専門相談窓口をご案内させていただく場合があります。

アクセスマップ



[最寄駅]

- ・Osaka Metro 中央線
「コスモスクエア」駅下車。南東へ徒歩8分
- ・ニュートラム南港ポートタウン線
「トレードセンター前」駅下車、ATCビル直結

相談センターに寄せられた相談 (令和6年度)

内容	件数
勤務条件	51
人事制度	24
職場の人間関係	56
パワハラ	111
セクハラ	16
健康・ストレス	29
公正職務	7
その他	48
計	342

大阪府職員総合相談センター

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さしまコスモタワー)29階

TEL (代表) 06-6941-0351 内線5501

(直通) 06-6613-8111 FAX 06-6210-9924

Email: shokuinsoudan@sbox.pref.osaka.lg.jp